

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2002-212755(P2002-212755A)

【公開日】平成14年7月31日(2002.7.31)

【出願番号】特願2001-316606(P2001-316606)

【国際特許分類第7版】

C 2 3 C 26/00

B 0 5 D 7/14

B 3 2 B 15/08

B 3 2 B 27/30

B 3 2 B 27/34

B 3 2 B 27/38

C 0 9 D 5/00

C 0 9 D 163/00

【F I】

C 2 3 C 26/00 A

B 0 5 D 7/14 Z

B 3 2 B 15/08 S

B 3 2 B 27/30 D

B 3 2 B 27/34

B 3 2 B 27/38

C 0 9 D 5/00 D

C 0 9 D 163/00

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月15日(2004.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 1】

Araldite PZ-3901(以下、PZと称する)及びWaterpoxy WEX-13-258(以下、WEXと称する)はそれぞれ完全な湿潤及び接着性格付け3(格付けの基準は表3に与える)を達成した。本質的に前記のようにして適用された懸濁液(約10重量%)を用い、Araldite PZ-3902は湿潤、平滑なコーティング及び充分な初期接着性をもたらすが、PZやWEXほど良好な性能を持たないと判定された。これは、切り取って網目模様をつけたサンプルを沸騰水中に浸漬した後に維持される接着性によって決定した。従って、PZ-3902を用いたさらなる研究は行なわなかった。比較のために、2つの標準的な溶剤ベースの下塗製品であるRilprim P(約10重量%の濃度のもの)及びRilprim 204-A/104-B(約17重量%の濃度のもの)を試験し、これらも完全な湿潤及び接着性格付け3を達成した。Rilprim 204-A/104-Bは腐蝕防止用クロム酸塩化合物を含有し、他方Rilprim Pは腐蝕防止用化合物を何ら含有しない。これらの下塗は、標準的な手順に従って用いた。溶剤ベースの下塗の評価のために用いた炭素鋼パネル(Q-Panel社、Type S-36)は、直前に記載したのと同じ態様で調製した。RFP製品(即ちNatural ES)によるコーティングも同様に正確に同じ態様で行なった。